令和元年度 富士川町学校施設 長寿命化計画

(基本計画編)



富士川町

目 次

	長寿命化計画の背景・目的等
1.	背景 ······P.1
	目的 ······P.1
3.	計画期間 ······P.1
4.	対象施設 · · · · · P.2
	学校施設の目指すべき姿
1.	富士川町教育振興計画 ·····P.4
2.	学校施設の在り方 ·····P.5
	W I I I = = = = = = = = = = = = = = = =
	学校施設の実態
1.	学校施設の運営状況・活用状況の実態
	1) 学校を取り巻く状況 ·····P.6
	2) 児童生徒数及び学級数の変化 ·····P.12
	3) 学校施設の保有量と将来の更新コスト · · · · · · P.15
	4) 学校施設の配置状況 · · · · · · P.18
	5) 保有教室の活用状況 ······P.20
	6) 学校施設毎の全体コスト・・・・・・P.21
	7) 運営状況·活用状況等の実態を踏まえた課題 ······P.21
2.	学校施設の老朽化状況の実態
	1) 建物の健全性の評価 · · · · · · · · P.23
	2) 老朽化状況の実態を踏まえた課題 ······P.26
	学校施設整備の基本的な方針等
1.	学校施設の規模・配置計画等の方針
	1) 基本的な考え方 ·····P.27
2.	改修等の基本的な方針
	1) 長寿命化の方針 ·····P.27
	2) 予防保全の方針 ·····P.32
	3) 目標使用年数の設定 ·····P.32
	4) 改修周期の設定 ·····P.32

第1章

長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

今日の社会状況において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている。地方においても厳しい 財政状況が続く中で今後、人口減少、少子高齢化等により公共施設等の需要・利活用が変化していくこと が予想される。

国においても、平成25(2013)年11月、日本再興戦略に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26(2014)年4月には各地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、総合管理計画を策定することになっている。さらにこの計画に基づき、個別施設毎の長寿命化計画の策定を求めている。

このうち、学校施設については、平成27(2015)年4月、文部科学省が『学校施設の長寿命化計画策定に係る手引』を公表した。これは単なる更新や修繕ではなく、施設を長期にわたり有効に利用することを目的とし、計画的な管理を行うため、中長期にわたる施設整備の見通しを示すものとなっている。

本町も平成26(2014)年度に「公共施設再配置計画」、平成27(2015)年度に「富士川町公共施設等総合管理計画」を策定し着実な取組を行ってきたが、老朽化の著しい施設もあり、今後、施設の改修・改築時期を迎え多額の費用の発生が予想される。そのため、現在所有している施設を長期にわたり有効に利用し、施設整備にかかる費用の抑制に努める必要がある。

2. 目的

これまでの取組を踏まえながら、現在所有している施設を長期にわたり有効に利用し、施設整備にかかる費用の抑制に努め、社会状況の変化、教育内容・教育方法等の多様化に対応し、学校施設に求められる機能を満足させることを目標に施設毎の対応方針を定める計画として本計画を策定する。

3. 計画期間

計画期間は40年とする。

4. 対象施設

図表1-1は対象施設の概要を示す。本計画で対象となる学校施設は、小学校3校、中学校2校があり、計38棟、延床面積は約25,290㎡となっている。

図表1-1 対象施設概要

種別	施設名称	建物名称	構造	▪階数	延床面積	建領	桑年	築年数
		管理及び普通教室棟	RC	3階	2,138 m ²	S48	1973	47年
		管理及び普通教室棟	RC	3階	474 m ²	S49	1974	46年
		普通及び特別教室棟	RC	3階	2,092 m ²	S48	1973	47年
		特別教室棟	RC	3階	676 m²	S49	1974	46年
	増穂小学校	昇降口	S	1階	153 m ²	S49	1974	46年
	坦彻小子仪	昇降口	S	1階	153 m ²	S49	1974	46年
		給食室	S	1階	252 m ²	S48	1973	47年
		給食室	S	1階	27 m²	S57	1982	37年
		屋内運動場	RC	2階	1,201 m ²	S51	1976	44年
		プール	RC	1階	180 m ²	S63	1988	31年
		管理及び普通教室棟	RC	2階	1,689 m ²	S55	1980	40年
小学校		教員住宅	W	1階	52 m ²	H9	1997	23年
小子权	増穂南小学校	教員住宅	W	1階	52 m ²	H9	1997	23年
		屋内運動場	S	2階	742 m²	H10	1998	22年
		プール	RC	1階	70 m ²	S47	1972	47年
		管理及び教室棟	RC	3階	2,054 m ²	S41	1966	53年
		屋内運動場	S	1階	680 m ²	S56	1981	39年
		昇降口	S	1階	99 m ²	H11	1999	20年
		管理及び教室棟	S	1階	45 m ²	H11	1999	20年
	鰍沢小学校	プール	RC	1階	207 m²	H26	2014	5年
		給食センター	S	1階	100 m ²	S42	1967	53年
		給食センター	S	1階	7 m²	S52	1977	43年
		給食センター	W	1階	13 m ²	S62	1987	32年
		給食センター	RC	1階	18 m ²	H17	2005	15年

※ RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

種別	施設名称	建物名称	構造∙階数		延床面積	建多	桑年	築年数
		管理教室棟	RC	4階	2,138 m ²	S46	1971	48年
		管理及び普通・特別教室棟	RC	4階	3,117 m ²	S46	1971	48年
		給食室	S	1階	120 m ²	S47	1972	47年
	増穂中学校	給食室	S	1階	32 m ²	S58	1983	36年
	垣間中子仪	配膳室	S	1階	11 m²	S46	1971	48年
		特別教室棟	RC	1階	243 m ²	H22	2010	9年
中学校		屋内運動場	S	1階	1,355 m [*]	H19	2007	12年
中子校		プール	RC	1階	100 m ²	S49	1974	45年
		管理教室棟	RC	3階	1,660 m ²	S54	1979	41年
		管理教室棟	RC	3階	760 m ²	S54	1979	41年
	鰍沢中学校	管理教室棟	RC	3階	360 m ²	S57	1982	38年
	默火中子牧	屋内運動場	S	2階	1,600 m ²	H2	1990	30年
		屋体クラブハウス	S	2階	1,894 m ²	H2	1990	30年
		格技場	S	1階	177 m²	H2	1990	30年

[※] RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

第2章

学校施設の目指すべき姿

1. 富士川町教育振興計画

本町における学校施設の目指すべき姿として、富士川町教育委員会は平成23年「富士川町教育振興計画」を策定し、本町の教育の進むべき姿を、基本目標、基本理念として定めている。これを実現するため、「家庭・地域・学校の連携」「学校教育の充実」「社会教育の充実」「スポーツの振興」「芸術・学術文化の振興」の視点から、施策を立て教育環境の整備、充実を進める。

(1) 基本目標

- ① 生きる力を育み、確かな自己実現ができる「ふるさと富士川」人づくり
- ② 自他が尊重され、文化の香りが漂う活力に満ちた「ふるさと富士川」社会づくり
- ③ 自然と伝統に学び、新たな歴史を拓く「ふるさと富士川」地域づくり

(2) 基本理念

今を未来を力強く生きる「ふるさと富士川」人づくり

(3) 施策

- ① 家庭・地域・学校の連携
 - 家庭教育、幼児教育の充実
 - 青少年健全育成
 - ・安全安心な地域づくり

② 学校教育の充実

- ・確かな学力の育成
- ・豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- キャリア教育の推進
- 特別支援教育の充実
- 時代の要請に応える教育の推進
- ・教育環境・施設の整備・充実

③ 社会教育の充実

- 公民館事業の充実
- ・学習情報の提供・広報の充実
- 生涯学習機会の充実
- ・ 生涯学習施設の整備・充実

- 4 スポーツの振興
 - ・町民皆スポーツ活動の推進
 - ・地域総合型スポーツクラブ活動の推進
 - 体育施設の充実
- ⑤ 芸術・学術文化の振興
 - 文化芸術に親しむ機会の充実
 - 文化団体の支援
 - 文化財・伝統芸能の保存伝承
 - ・文化ホールの有効活用

2. 学校施設の在り方

上記の施策より以下のような施設を目指す。

- (1) 安全・安心な教育環境の整備・充実
 - ① 老朽化が進む学校施設の整備・改修
 - ② 老朽化している給食施設の改修
 - ③ 防災用品の整備
 - ④ 地域避難所としての機能充実
- (2) 質の高い教育環境の整備
 - ① 情報機器や情報ネットワーク等、学校のICT環境の充実
 - ② その他、新たな学習内容に対応し、質の高い学習を目指し環境の整備を行う
- (3) 施設の有効活用
 - ① 体育館等の施設を一般開放し、有効活用を図る

第3章

学校施設の実態

1. 学校施設の運営状況・活用状況の実態

1) 学校を取り巻く状況

(1) 富士川町全体の人口の状況

我が国全体で少子高齢化が進行している。この傾向は本町も同じであり、今後もこの傾向は続くと 予想される。

65歳以上の人口比率は一貫して増加しており、令和27(2045)年には4,407人、全人口の48.3%を占めると予想される。また、0歳~14歳までの人口は平成27(2015)年では1,751人、人口の11.5%であったのに対し、令和27(2045)年には700人、人口の7.7%と減少が予想される。

図表 3-1 町全体の人口・人口構成比率の推移

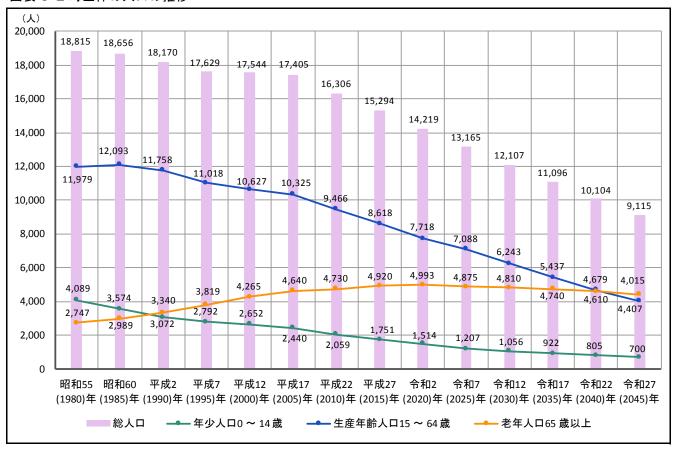
年齢層	人口構成比	昭和55 (1980)年	昭和60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年
年少人口	人口(人)	4,089	3,574	3,072	2,792	2,652	2,440	2,059
0~14歳	構成比	21.7%	19.2%	16.9%	15.8%	15.1%	14.0%	12.7%
生産年齢人口	人口(人)	11,979	12,093	11,758	11,018	10,627	10,325	9,466
15 ~ 64 歳	構成比	63.7%	64.8%	64.7%	62.5%	60.6%	59.3%	58.2%
老年人口	人口(人)	2,747	2,989	3,340	3,819	4,265	4,640	4,730
65 歳以上	構成比	14.6%	16.0%	18.4%	21.7%	24.3%	26.7%	29.1%
総人口	人口	18,815	18,656	18,170	17,629	17,544	17,405	16,306

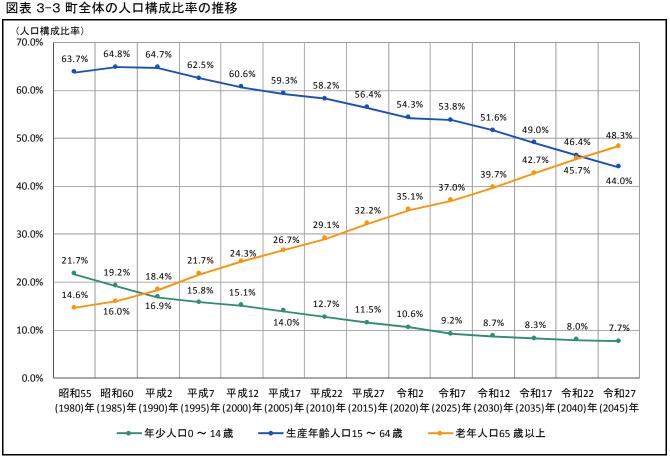
年齢層	人口構成比	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年
年少人口	人口(人)	1,751	1,514	1,207	1,056	922	805	700
0~14歳	構成比	11.5%	10.6%	9.2%	8.7%	8.3%	8.0%	7.7%
生産年齢人口	人口(人)	8,618	7,718	7,088	6,243	5,437	4,679	4,015
15 ~ 64 歳	構成比	56.4%	54.3%	53.8%	51.6%	49.0%	46.4%	44.0%
老年人口	人口(人)	4,920	4,993	4,875	4,810	4,740	4,610	4,407
65 歳以上	構成比	32.2%	35.1%	37.0%	39.7%	42.7%	45.7%	48.3%
総人口	人口	15,294	14,219	13,165	12,107	11,096	10,104	9,115

[※] 年齢不詳数は未記載のため、また四捨五入の都合で合計が合わない箇所があります。

[※] 令和2(2020)年度以降は推計による (国勢調査小地域集計(総務省統計局)、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測 ツールV2(H27国調対応版)」を使用)。予測手法はコーホート要因法の「社人研パラメータ」(社人研の市区町村別将来人口推計で用いられている「子ども女性比」と「0-4歳性比」を使用するが、社人研の「子ども女性比」は男・女児別でないため、0-4歳人口全体を予測した後に、「0-4歳性比」を掛けることで0-4歳の男女別人口予測を行う)により行った。

図表 3-2 町全体の人口の推移





(2) 財政の状況

① 歳入

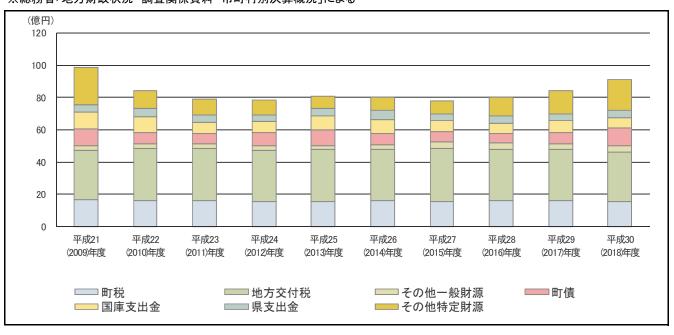
歳入の根幹である町税収入は、平成21(2009)年度の16.72億円から平成30(2018)年度には15.56 億円とほぼ横ばいになっている。生産年齢人口の減少や高齢化の進行などの社会情勢を考慮する と、今後は町税収入の大幅な改善を見込むことは難しいと考えられる。

図表 3-4 歳入の推移

(億円)

	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度
町税	16.72	16.14	15.90	15.82	15.66
地方交付税	30.57	32.04	32.67	31.74	31.98
その他一般財源	2.99	2.93	2.75	2.52	2.56
町債	10.51	6.90	6.08	8.15	9.86
国庫支出金	10.43	10.34	7.19	6.71	8.35
県支出金	4.13	4.66	4.75	4.56	4.62
その他特定財源	23.20	11.01	9.79	9.12	7.90
歳入合計	98.55	84.02	79.13	78.62	80.93
	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度
町税					
町税 地方交付税	(2014)年度	(2015)年度	(2016)年度	(2017)年度	(2018)年度
- 11 -	(2014)年度 15.93	(2015)年度 15.77	(2016)年度 15.90	(2017)年度	(2018)年度 15.56
地方交付税	(2014)年度 15.93 31.76	(2015)年度 15.77 32.69	(2016)年度 15.90 32.23	(2017)年度 16.24 31.39	(2018)年度 15.56 30.70
地方交付税その他一般財源	(2014)年度 15.93 31.76 2.78	(2015)年度 15.77 32.69 4.08	(2016)年度 15.90 32.23 3.65	(2017)年度 16.24 31.39 3.83	(2018)年度 15.56 30.70 3.98
地方交付税 その他一般財源 町債	(2014)年度 15.93 31.76 2.78 7.41	(2015)年度 15.77 32.69 4.08 6.54	(2016)年度 15.90 32.23 3.65 5.75	(2017)年度 16.24 31.39 3.83 6.95	(2018)年度 15.56 30.70 3.98 11.12
地方交付税 その他一般財源 町債 国庫支出金	(2014)年度 15.93 31.76 2.78 7.41 8.31	(2015)年度 15.77 32.69 4.08 6.54 6.64	(2016)年度 15.90 32.23 3.65 5.75 6.72	(2017)年度 16.24 31.39 3.83 6.95 7.16	(2018)年度 15.56 30.70 3.98 11.12 6.37

※総務省「地方財政状況 調査関係資料 市町村別決算概況」による



② 歳出

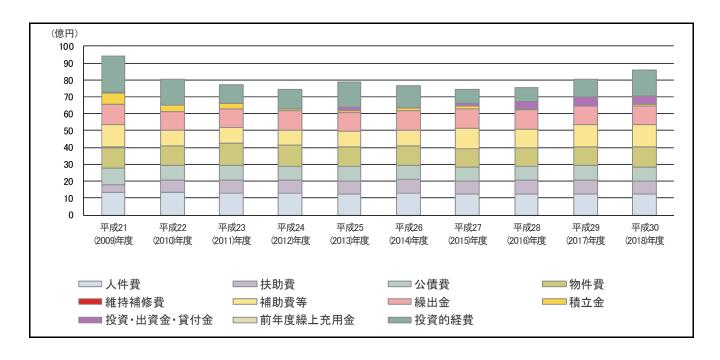
歳出の費用別内訳を見ると、高齢化の進行や子育て支援に伴う扶助費等が増加する傾向となっている。

図表 3-5 歳出の推移

(億円)

_	我 O O 成田 O D E 19					<u>(億円)</u>
		平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度
	人件費	13.19	13.47	13.00	12.68	12.61
	扶助費	4.74	6.97	7.63	7.65	7.50
	公債費	9.65	8.90	8.67	8.40	8.50
	物件費	12.48	11.67	13.24	12.77	11.77
	維持補修費	0.10	0.10	0.09	0.13	0.10
	補助費等	13.33	9.20	9.25	8.81	9.32
	繰出金	12.38	11.01	11.11	11.14	10.89
	積立金	6.50	3.57	3.15	1.01	1.26
	投資·出資金·貸付金	0.11	0.10	0.10	0.08	1.98
	前年度繰上充用金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	投資的経費	21.56	15.40	10.80	11.68	14.91
	歳出合計	94.04	80.39	77.04	74.35	78.84
		平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度
	人件費					
	人件費 扶助費	(2014)年度	(2015)年度	(2016)年度	(2017)年度	(2018)年度
		(2014)年度	(2015)年度	(2016)年度	(2017)年度 12.46	(2018)年度
	扶助費	(2014)年度 12.82 8.10	(2015)年度 12.28 7.71	(2016)年度 12.35 8.23	(2017)年度 12.46 8.10	(2018)年度 12.29 7.55
	扶助費 公債費	(2014)年度 12.82 8.10 8.34	(2015)年度 12.28 7.71 8.20	(2016)年度 12.35 8.23 8.44	(2017)年度 12.46 8.10 8.76	(2018)年度 12.29 7.55 8.65
	扶助費 公債費 物件費	(2014)年度 12.82 8.10 8.34 11.69	(2015)年度 12.28 7.71 8.20 11.13	(2016)年度 12.35 8.23 8.44 10.55	(2017)年度 12.46 8.10 8.76 10.90	(2018)年度 12.29 7.55 8.65 11.59
	扶助費 公債費 物件費 維持補修費	(2014)年度 12.82 8.10 8.34 11.69 0.14	(2015)年度 12.28 7.71 8.20 11.13 0.13	(2016)年度 12.35 8.23 8.44 10.55 0.08	(2017)年度 12.46 8.10 8.76 10.90 0.11	(2018)年度 12.29 7.55 8.65 11.59 0.15
	扶助費 公債費 物件費 維持補修費 補助費等	(2014)年度 12.82 8.10 8.34 11.69 0.14 9.34	(2015)年度 12.28 7.71 8.20 11.13 0.13 11.82	(2016)年度 12.35 8.23 8.44 10.55 0.08 11.20	12.46 8.10 8.76 10.90 0.11 13.09	(2018)年度 12.29 7.55 8.65 11.59 0.15 13.28
	扶助費 公債費 物件費 維持補修費 補助費等 繰出金	12.82 8.10 8.34 11.69 0.14 9.34 11.53	(2015)年度 12.28 7.71 8.20 11.13 0.13 11.82 11.72	(2016)年度 12.35 8.23 8.44 10.55 0.08 11.20	12.46 8.10 8.76 10.90 0.11 13.09	(2018)年度 12.29 7.55 8.65 11.59 0.15 13.28 10.83
	扶助費 公債費 物件費 維持補修費 補助費等 繰出金 積立金	12.82 8.10 8.34 11.69 0.14 9.34 11.53	12.28 7.71 8.20 11.13 0.13 11.82 11.72	(2016)年度 12.35 8.23 8.44 10.55 0.08 11.20 11.62 0.42	12.46 8.10 8.76 10.90 0.11 13.09 10.92 0.35	12.29 7.55 8.65 11.59 0.15 13.28 10.83
	扶助費 公債費 物件費 維持補修費 補助費等 繰出金 積立金 投資・出資金・貸付金	12.82 8.10 8.34 11.69 0.14 9.34 11.53 1.50	(2015)年度 12.28 7.71 8.20 11.13 0.13 11.82 11.72 1.51 1.90	(2016)年度 12.35 8.23 8.44 10.55 0.08 11.20 11.62 0.42 4.34	12.46 8.10 8.76 10.90 0.11 13.09 10.92 0.35 5.14	(2018)年度 12.29 7.55 8.65 11.59 0.15 13.28 10.83 1.17 4.83
	扶助費 公債費 物件費 維持補修費 補助費等 繰出金 積立金 投資·出資金·貸付金 前年度繰上充用金	(2014)年度 12.82 8.10 8.34 11.69 0.14 9.34 11.53 1.50 0.08	(2015)年度 12.28 7.71 8.20 11.13 0.13 11.82 11.72 1.51 1.90 0.00	(2016)年度 12.35 8.23 8.44 10.55 0.08 11.20 11.62 0.42 4.34 0.00	12.46 8.10 8.76 10.90 0.11 13.09 10.92 0.35 5.14 0.00	(2018)年度 12.29 7.55 8.65 11.59 0.15 13.28 10.83 1.17 4.83 0.00

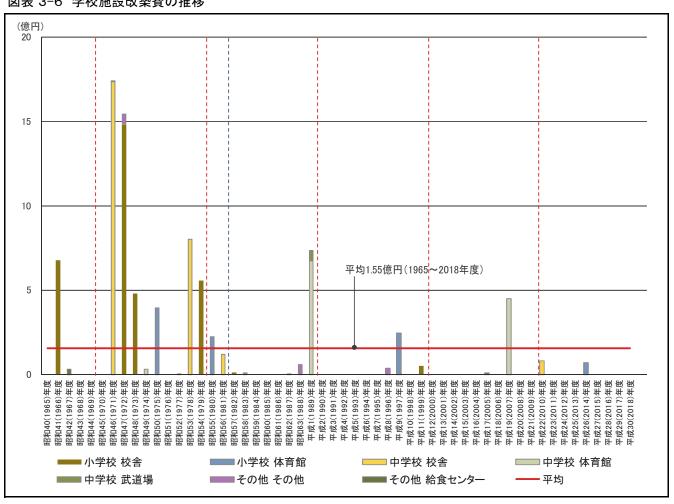
[※]総務省「地方財政状況 調査関係資料 市町村別決算概況」による



③ 学校施設改築費

図表3-6は本計画の対象となる学校施設改築費の推移を示す。改築費は延べ床面積に「公共施 設等更新費用試算ソフト(一般財団法人地域総合整備財団)」の改築(建替)単価を乗じた金額とした。 昭和40(1965)年度から平成30(2018)年度の改築費の平均は1.55億円/年となる。

図表 3-6 学校施設改築費の推移



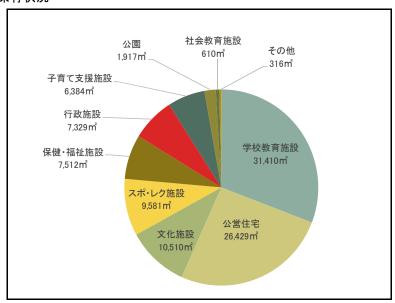
(3) 公共施設全体の老朽化状況・保有量

① 公共施設等の保有状況

図表3-7 は本町が所有する公共施設等の保有状況を示す。用途別に見ると、小中学校などの学校施設が30.8%(約3.1万㎡)と最も多く、次いで公営住宅が25.9%(約2.6万㎡)であり、この2つの用途で約57%と半数以上を占めている。

図表3-7 本町が所有する公共施設等の保有状況

種 別	面積	割合
学校教育施設	31,410m ²	30.8%
公営住宅	26,429 m²	25.9%
文化施設	10,510m ²	10.3%
スポ・レク施設	9,581 m ²	9.4%
保健•福祉施設	7,512 m ²	7.4%
行政施設	7,329 m i	7.2%
子育て支援施設	6,384 m ²	6.2%
公園	1,917m ²	1.9%
社会教育施設	610m²	0.6%
その他	316 m i	0.3%
合計	101,998m²	100.0%



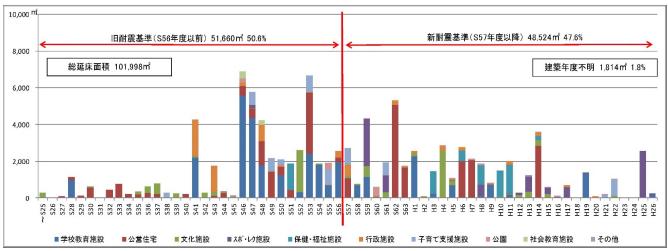
出典:「平成28年 富士川町公共施設等総合管理計画」

② 公共施設等の築年度別延床面積

図表3-8は築年度別延床面積を示す。人口の増加に伴い、昭和40年代から昭和50年代にかけて 主に学校教育施設、公営住宅等の施設を多く整備し、建物の平均経過年数は約30年となっている。

また、旧耐震基準である昭和56年度以前に建築された施設は、51,660㎡、全体の50.6%となっているが、本町では、学校教育施設や子育て支援施設を最優先に耐震対策に取り組んでおり、学校教育施設や子育て支援施設の耐震化は、概ね終了している。

図表3-8 築年度別延床面積



出典:「平成28年 富士川町公共施設等総合管理計画」

2) 児童生徒数及び学級数の変化

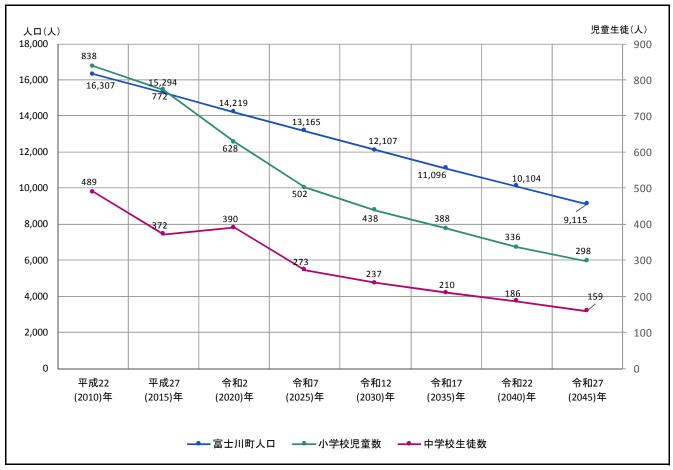
(1) 町全体の児童・生徒数の変化

図表3-9は町全体の人口、小学校及び中学校の児童生徒の人口推移を示す。人口の減少とともに、児童生徒の人口は少子高齢化の影響もあり、平成27(2015)年度に対し、令和27(2045)年度には半数以下に減少すると予想される。

図表3-9 町全体の人口、小学校及び中学校の児童生徒の人口推移

(人)

	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年
富士川町人口	16,307	15,294	14,219	13,165	12,107	11,096	10,104	9,115
小学校児童数	838	772	628	502	438	388	336	298
中学校生徒数	489	372	390	273	237	210	186	159



国勢調査小地域集計(総務省統計局)

国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV2(H27国調対応版)」を使用

※令和2(2020)年度以降は推計による。

(2) 小学校の児童・学級数の変化

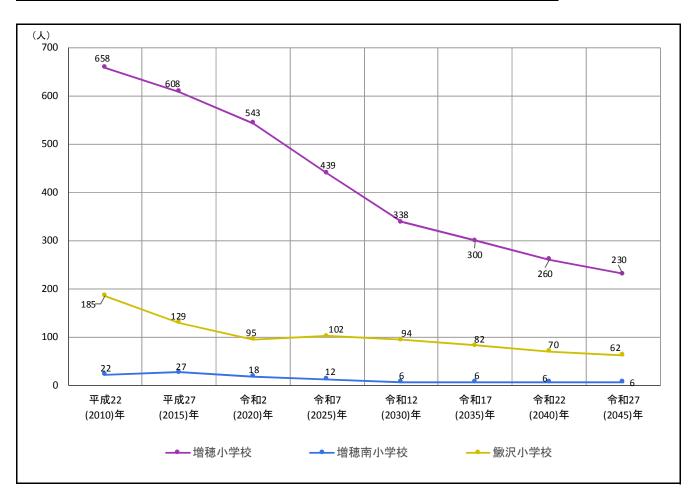
図表3-10、3-11は小学校の学区ごとの児童数と学級数の推移を示す。

※ この表は学区内の人口の推移をもとに想定しているが増穂南小学校は少人数教育を希望する 児童のために学区外からの入学を認めているため、予想と乖離する場合がある。

図表3-10 小学校の児童数の推移

(人)

	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年
増穗小学校	658	608	543	439	338	300	260	230
増穂南小学校	22	27	18	12	6	6	6	6
鰍沢小学校	185	129	95	102	94	82	70	62
計	865	764	656	553	438	388	336	298



図表3-11 小学校の学級数の推移

(学級)

	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年
増穂小学校	21	20	21	17	12	12	12	12
増穂南小学校	6	6	6	5	6	6	6	6
鰍沢小学校	6	6	6	6	6	6	6	6
計	33	32	33	28	24	24	24	24

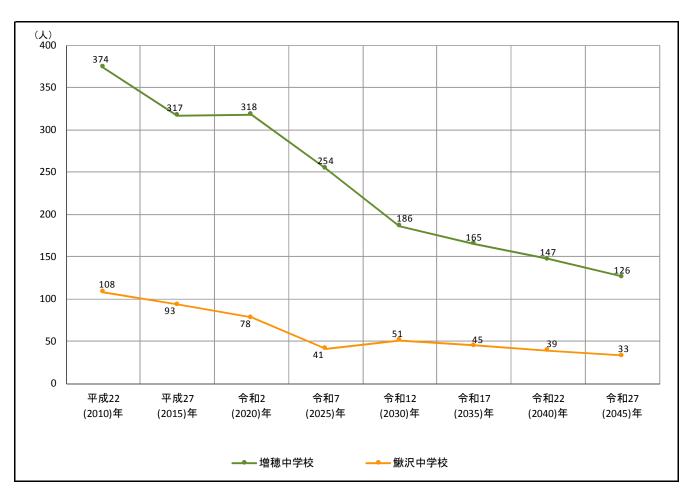
(3) 中学校の児童・学級数の変化

図表3-12·3-13は中学校の学区ごとの生徒数と学級数の推移を示す。小学校と同様、減少の傾向にある。

図表3-12 中学校学区別生徒数の推移

(人)

	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年
増穂中学校	374	317	318	254	186	165	147	126
鰍沢中学校	108	93	78	41	51	45	39	33
計	482	410	396	295	237	210	186	159



図表3-13 中学校学区別学級数の推移

(学級)

	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年
増穂中学校	12	10	11	8	6	6	6	6
鰍沢中学校	4	3	3	3	3	3	3	3
計	16	13	14	11	9	9	9	9

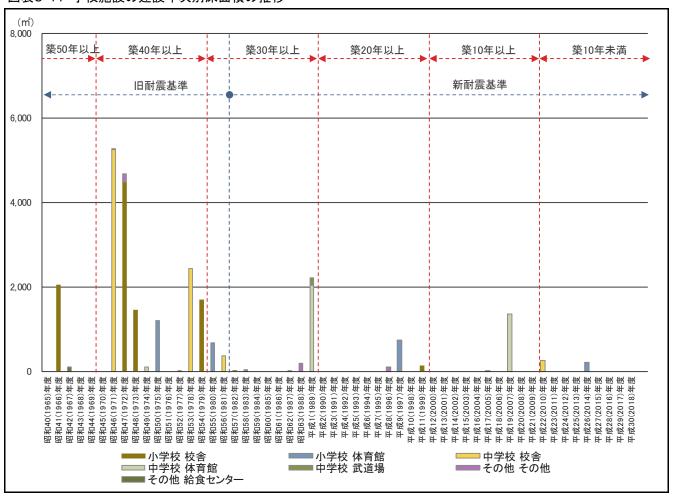
3) 学校施設の保有量と将来の更新コスト

(1) 学校施設の老朽化状況・保有量

図表3-14は学校施設の建設年次別床面積の推移、図表3-15に学校施設の用途別床面積(プールを除く)、図表3-16に築年数ごとの棟数・延床面積を示す。

主な施設は昭和46(1971)年度から昭和56(1981)年度に建設されている。このうち、旧耐震基準の施設は21棟、19,645㎡、新耐震基準の建物は17棟、5,645㎡あり、半数以上の施設が旧耐震基準となる。 また築30年以上の施設は29棟、22,477㎡あり、全延床面積の88.9%を占める。さらに築40年以上の施設は20棟、18,965㎡であり、全延床面積の75.0%を占め、今後施設の多くが改築、長寿命化改修の時期をむかえる。

図表3-14 学校施設の建設年次別床面積の推移



図表3-15 学校施設の用途別床面積

用途	床面積
小学校 校舎	9,852 m ²
小学校 体育館	2,830 m ²
中学校 校舎	8,278 m²
中学校 体育館	3,498 m²
中学校 武道場	177 m²
その他 その他	517 m²
その他 給食センター	138 m ²

図表 3-16 築年数ごとの棟数・延床面積

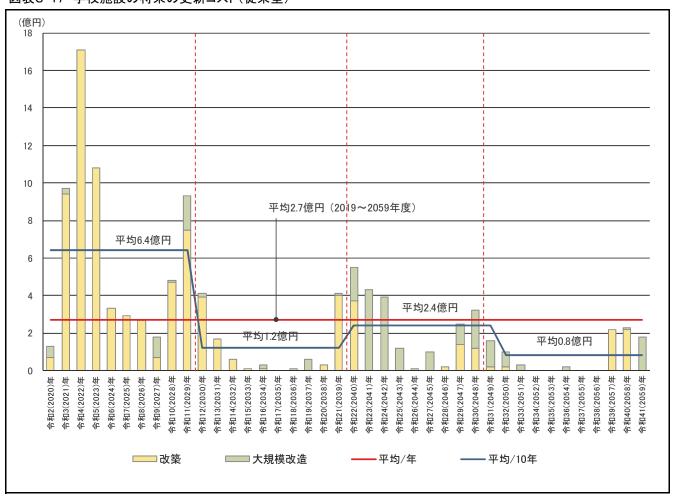
	築10年 未満	築10年 以上	築20年 以上	築30年 以上	築40年 以上	築50年 以上	新耐震 基準	旧耐震 基準
棟数	2棟	2棟	5棟	9棟	18棟	2棟	17棟	21棟
面積	450m²	1,373 m i	990 m ²	3,512m ²	16,811 m i	2,154m ²	5,645 m ²	19,645 m ²
述べ床面積比	1.8%	5.4%	3.9%	13.9%	66.5%	8.5%	22.3%	77.7%

(2) 学校施設の将来の更新コスト

図表3-17は計画期間である令和2(2020)年度から令和41(2059)年度までの今後40年間における 更新コスト(従来型)を示す。

令和3(2021)年度から令和11(2029)年度は昭和46(1971)年度から昭和54(1979)年度に建設されている施設が今後、築50年をむかえ更新の時期となるため、コストの増大となる。

図表3-17 学校施設の将来の更新コスト(従来型)



学校施設の長寿命化計画策定に係る付属 Excel ソフトで計算

改築費は延べ床面積に「公共施設等更新費用試算ソフト(一般財団法人地域総合整備財団)」の改築(建替)単価を乗じた金額とした

計算条件

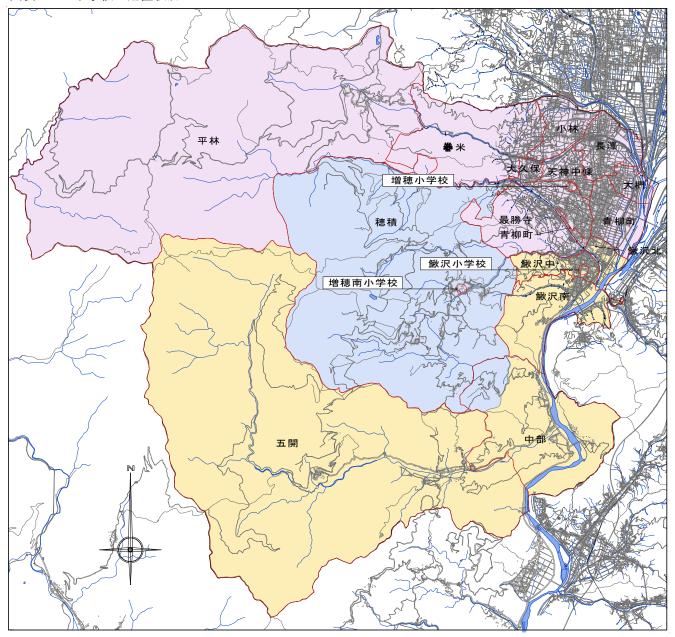
- 長寿命化改修は行わない。
- ・ 更新周期は50年、大規模改造周期は20年とする。
- ・改築は同じ延べ床面積を更新するとし、「公共施設等更新費用試算ソフト(一般財団法人地域総合整備財団)」の改築(建替)単価に延床面積を乗じた金額とした。また工事期間は2年とし、実施年数より古い建物は10年以内に実施するとし、按分で計上する。
- ・大規模改造の単価は改築単価をもとに以下の割合で計上する。また工事期間は1年とする。

校舎: 25%武道場: 22%体育館: 22%給食センター: 25%

4) 学校施設の配置状況

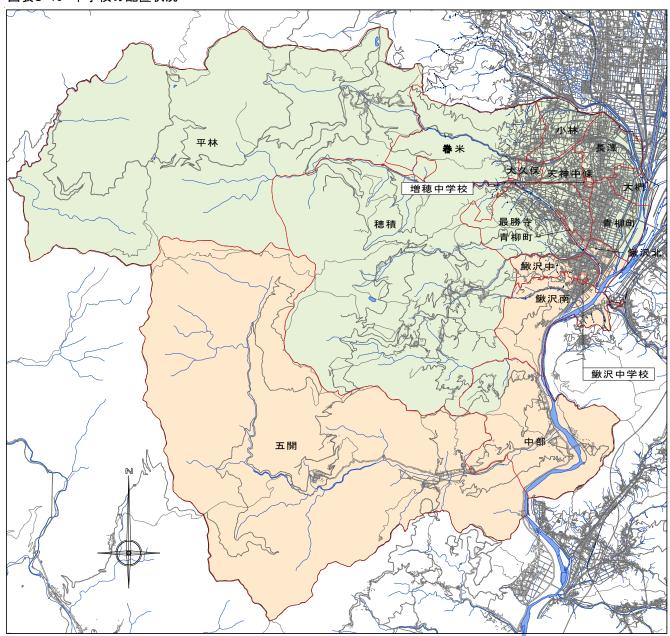
(1) 域内の学校施設の配置状況 図表3-18は小学校、図表3-19 は中学校施設の配置状況を示す。

図表3-18 小学校の配置状況



「国土地理院 基盤地図情報」、「国土交通省国土政策局国土数値情報」を加工して作成

図表3-19 中学校の配置状況



「国土地理院 基盤地図情報」、「国土交通省国土政策局国土数値情報」を加工して作成

5) 保有教室の活用状況

(1) 小学校の保有教室の活用状況

図表3-20に小学校の保有普通教室・余裕教室数の状況を示す。本町の小学校における保有普通教室数は41教室に対し、余裕教室数は10教室ある。これらの余裕教室は、教育談話室、パソコン教室、少人数教室等として多様化する学習内容に必要なスペースとして使用している。(令和1(2019)年度)

図表3-20 小学校の保有普通教室・余裕教室数の状況

挤	西設名称	保有普通教室数	余裕教室数	余裕教室割合	
	増穂小学校	26教室	7教室	27%	
小学校	増穂南小学校	6教室	0教室	0%	
	鰍沢小学校	9教室	3教室	33%	
4	計	41教室	10教室	24%	

(2) 中学校保有教室の活用状況

同様に図表3-21に中学校の保有普通教室・余裕教室数の状況を示す。保有普通教室数は25教室に対し、余裕教室数は11教室となっている。同様に、これらの余裕教室は、教育談話室、パソコン教室、少人数教室等として多様化する学習内容に必要なスペースとして使用している。(令和1(2019)年度)

図表3-21 中学校の保有普通教室・余裕教室数の状況

挤	起設名称	保有普通教室数	余裕教室数	余裕教室割合
中学校	増穂中学校	18教室	7教室	39%
中子校	鰍沢中学校	7教室	4教室	57%
合 計		25教室	11教室	44%

6) 学校施設の全体コスト

(1) 施設関連経費の推移

図表3-22は施設関連経費の推移を示す。直近5年間の平均は131,733千円となっている。また、施設整備費の直近5年間の平均はでは97,486千円となっている。

図表3-22 施設関連経費の推移

千円

経費	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	平均
施設整備費	177,592	116,531	14,139	161,731	17,438	97,486
維持修繕費	6,973	6,968	5,413	7,550	6,998	6,780
光熱水費•委託費	29,703	28,518	25,457	26,723	26,931	27,466
計	214,268	152,017	45,009	196,004	51,367	131,733

7) 運営状況・活用状況等の実態を踏まえた課題

(1) 人口の変化による学校施設の対応

図表3-23に学校の学級数と余裕保有教室の推移を示す。 前述のとおり、本町の人口は今後も減少が予想され、児童生徒の人口は少子高齢化の影響もあり、さらに減少の傾向にある。

このように、学級数が減少する学校は余裕教室の有効活用、統廃合等、施設の適正規模を検討する必要がある。

図表3-23 学校の学級数と余裕保有教室の推移

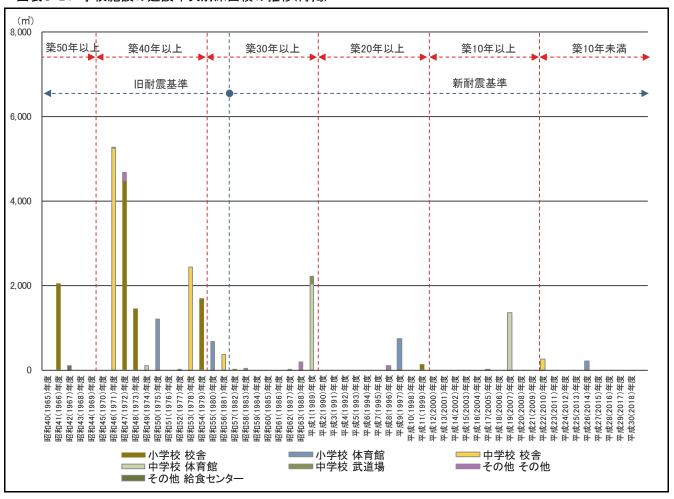
		令和1 (2019) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年
増穂小学校	学級数	19	21	17	12	12	12	12
坦彻小子仪	余裕教室数	7	5	9	14	14	14	14
増穂南小学校	学級数	6	6	5	6	6	6	6
	余裕教室数	0	0	1	0	0	0	0
鰍沢小学校	学級数	6	6	6	6	6	6	6
然がいずな	余裕教室数	3	3	3	3	3	3	3
増穂中学校	学級数	11	11	8	6	6	6	6
坦彻中于仪	余裕教室数	7	7	10	12	12	12	12
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
然が中子牧	余裕教室数	4	4	4	4	4	4	4

(2) 施設の老朽化

図表3-24は学校施設の建設年次別床面積の推移示す。(再掲)主な施設は昭和46(1971)年度から昭和56(1981)年度に建設されている。

このうち、築30年以上の施設は29棟、22,477㎡あり、全延床面積の88.8%を占める。さらに築40年以上の施設は20棟、18,965㎡であり、全延床面積の75.0%を占め、今後改築、長寿命化改修の時期をむかえ、多額の費用が発生することが予想される。

図表3-24 学校施設の建設年次別床面積の推移(再掲)



2. 学校施設の老朽化状況の実態

1) 建物の健全性の評価

校舎棟の長寿命化の可否を判断するため、外部の目視調査、コンクリートの圧縮強度試験、及び中性化試験を行った。

(1) 建物の劣化状況の目視調査

図表3-25にその結果を示す。(詳細は別紙「老朽化状況調査報告書」参照) 劣化状況の評価は以下の条件で行う。

• 屋上•屋根、外壁

目視による評価

A: 概ね良好

B: 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)

C: 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)

D: 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり)

(躯体の耐久性に影響を与えている)

(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

内部仕上、電気設備、機械設備

全面的な改修からの経過年数による評価

A: 20年未満

B: 20年~40年未満

C: 40年以上

D : 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

図表3-25 建物の劣化状況の評価一覧

							劣化	犬況評	価	
通し 番号	施設名	横 番号	建物名	築 年数	屋根・屋上	外 壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点 満点)
1		14-1	管理及び普通教室棟	47	В	С	С	С	С	43
2		14-2	管理及び普通教室棟	46	Α	С	С	С	С	45
3		15-1	普通及び特別教室棟	47	Α	D	С	С	С	36
4		15-2	特別教室棟	46	Α	В	С	С	С	55
5	増穂小学校	16	昇降口	46	С	Α	С	С	С	57
6	坦彻小子仪	17	昇降口	46	С	Α	С	С	С	57
7		19-1	給食室	47	Α	Α	С	С	С	62
8		19-2	給食室	37	Α	Α	В	В	В	84
9		24	屋内運動場	44	С	Α	Α	С	С	80
10		25	プール	31	Α	В	С	С	С	55

							劣化料	犬況評	価	
通し番号	施設名	棟 番号	建物名	築 年数	屋根・屋上	外 壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点 満点)
11		8	管理及び普通教室棟	40	Α	С	С	С	С	45
12		13	教員住宅	23	Α	С	В	В	В	67
13	増穂南小学校	14	教員住宅	23	Α	С	В	В	В	67
14		19	屋内運動場	22	В	В	В	В	В	75
15		0	プール	47	В	В	С	С	С	53
16		1	管理及び教室棟	53	С	В	В	С	С	63
17		10	屋内運動場	39	В	В	В	В	В	75
18		12	昇降口	20	В	Α	В	В	В	82
19		13	管理及び教室棟	20	Α	Α	В	В	В	84
20	鰍沢小学校	15	プール	5	Α	Α	Α	Α	Α	100
21		1-1	給食センター	52	Α	Α	С	С	С	62
22		1-2	給食センター	42	Α	Α	С	С	С	62
23		1-3	給食センター	32	Α	Α	В	В	В	84
24		1-4	給食センター	14	Α	Α	Α	Α	Α	100
25		1	管理教室棟	48	Α	С	С	С	С	45
26		2	管理及び普通・特別教室棟	48	Α	D	С	С	С	36
27		3-1	給食室	47	Α	В	С	С	С	55
28	増穂中学校	3-2	給食室	36	Α	Α	В	В	В	84
29	肯 德中子仪	4	配膳室	48	Α	Α	С	С	С	62
30		7	特別教室棟	9	Α	Α	Α	Α	Α	100
31		17	屋内運動場	12	В	Α	Α	Α	Α	98
32		0	プール	45	Α	В	С	С	С	55
33		11-1	管理教室棟	41	Α	В	Α	С	С	78
34		12-1	管理教室棟	41	Α	В	Α	С	С	78
35	倒浪力学坛	12-2	管理教室棟	38	Α	Α	Α	В	В	94
36	鰍沢中学校	13-1	屋内運動場	30	Α	В	В	В	В	77
37		13-2	屋体クラブハウス	30	Α	В	В	В	В	77
38		13-3	格技場	30	Α	В	В	В	В	77

図表3-26に屋根・屋上、外壁の築年別不具合箇所数を示す。築40年を超えるとB,C評価の頻度が増える傾向にある。

図表3-26 屋根・屋上、外壁の築年別不具合箇所数

屋根•屋上	Α	В	С	D
築10年未満	2箇所			
築10~19年	1箇所	1箇所		
築20~29年	3箇所	2箇所		
築30~39年	8箇所	1箇所		
築40~49年	13箇所	2箇所	3箇所	
築50年以上	1箇所		1箇所	

外壁	Α	В	С	D
築10年未満	2箇所			
築10~19年	2箇所			
築20~29年	2箇所	1箇所	2箇所	
築30~39年	4箇所	5箇所		
築40~49年	6箇所	6箇所	4箇所	2箇所
築50年以上	1箇所	1箇所		

(2) コンクリートの圧縮強度、及び中性化深さ

図表3-27に主なRC造施設の圧縮強度、及び中性化深さ測定結果を示す。圧縮強度は13.5N/mm2に満たない場合、長寿命化事業における改修に不適とされている。

調査位置は鉄筋コンクリート造の構造体および部材の構造安全性の低下は、一般的には、鉄筋の腐食によって決定されるため、中性化が鉄筋まで到達し錆びが発生した時点で構造体の寿命と考える。よって、クラック等により水が入りやすい外部面について、中性化深さを確認し中性化が30mmまで進む期間を推定した。

図表3-27 主なRC造施設の圧縮強度、及び中性化深さ測定結果

					th ## 16		
通し番号	施設名	様 番号	建物名	圧縮強度	中性化		
					深さ	鉄筋位置まで到達する時期	
1	増穂小	14-1	校舎棟	33.9 N/mm2	6.5 mm	築100年以上	
2		14-2		26.3 N/mm2	12.5 mm	築100年以上	
3		15-1		26.2 N/mm2	27.5 mm	築55年	
4		15-2		21.2 N/mm2	11.0 mm	築100年以上	
9		24	屋内運動場	18.0 N/mm2 [*]	4.0 mm	築100年以上	
11	増穂南小	8	校舎棟	21.0 N/mm2 [*]	4.0 mm	築100年以上	
16	鰍沢小	1	校舎棟	13.0 N/mm2 [*]	29.0 mm	築56年	
25	増穂中	1	校舎棟	22.3 N/mm2	16.0 mm	築100年以上	
26		2		23.3 N/mm2	21.5 mm	築92年	
30		7		18.0 N/mm2 [*]	0.0 mm	築100年以上	
33	鰍沢中	11	校舎棟	32.4 N/mm2	10.5 mm	築100年以上	
34		12-1		21.0 N/mm2 [*]	0.0 mm	築100年以上	
35		12-2		21.0 N/mm2 [*]	2.0 mm	築100年以上	

※は耐震診断時の採用強度を示す

なお、鰍沢小のコンクリートの圧縮強度は13.5N/mm2に満たないが、耐震診断時に調査をした強度であり、補強工事を完了している。

2) 老朽化状況の実態を踏まえた課題

- ・築30年を超えると劣化した部位が多くなる傾向があり、今後過半の施設が修繕、大規模改造等、若しくは長寿命化改修の処置が必要になると考えられる。
- ・内部仕上、電気設備、機械設備は全面的な改修が行われていない施設が多く、今後改修が必要となる。

第4章

学校施設整備の基本的な方針等

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 基本的な考え方

- (1) 学校施設の規模・配置計画等
 - 第2次富士川町学校規模適正化基本方針(富士川町)に準じる。
- (2) 今後の学校施設の活用方針とその留意事項
 - 多様な学習集団、学習形態を展開するための施設整備をすすめる。
 - 児童生徒数の減少による未活用のスペースは、有効活用を検討する。

2. 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

今後、生産年齢人口の減少により町税収入等、自主財源の減少も想定される中、限りある財源で安全・安心に維持管理を行っていくため、長期的な視点からトータルコストの縮減、平準化を図る。

- (1) 長寿命化改修を検討する施設
- 概ね築50年で長寿命化改修を検討する。
- 長寿命化改修後、30年以上施設が使用可能であること。
- ・ 躯体の健全性が担保されている施設 長期的にコンクリートの中性化深さの進行が30mm以下である。 コンクリートの圧縮強度が13.5N/mm2以上である。
- ※ ただし、長寿命化改修で計画していた建物であっても、工事実施前に行う詳細な調査の結果によっては、改築せざるを得ない場合もある。

(2) 学校ごとの方針

学校ごとの主な施設について方針を整理する。

※ 建物名()内は棟番号を示す。

○ 増穂小学校

児童・学級数は平成22(2010)年度では658人、21学級であるが、令和27(2045)年度には230人、12学級に減少すると予想され、余裕教室の有効活用、適正規模の検討が必要となる。

- 管理及び普通教室棟(14-1)(14-2)(15-1)、特別教室棟(15-2): 改築

構造はRC造、昭和47(1972)年度、昭和48(1973)年度に建築され築46~47年を経過しており、今後 長寿命化の時期をむかえる。

しかし築40年を経過しており、計画期間内に改築となるため、長寿命化改修を行わず劣化の著しい外壁を令和2(2020)年度以降に改修、その後概ね築54年で大規模改造、築65年を目処に改築を検討する。

· 昇降口(16)(17) : 改築

構造はS造、主な施設は昭和48(1973)年度、に建築され築46年を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

しかし築40年を経過しており、計画期間内に改築となるため、長寿命化改修を行わず外壁を令和 2(2020)年度以降に改修、その後概ね築54年で大規模改造、築64年を目処に改築を検討する。

· 給食室(19-1)(19-2): 改築

構造はS造、主な施設は昭和47(1972)年度、昭和57(1982)年度に建築され築47、37年を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

しかし、給食センターを新たに新設し、本施設は受配施設として使用するため令和2(2020)年度に 大規模改造、その後校舎の改築と合わせて同時に計画する。

給食室(19-2)は築37年であるが、一体化しているため、同時に計画する。

屋内運動場(24): 改築

構造はRC造、昭和50(1975)年度に建築され築44年を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

しかし築40年を経過しており、計画期間内に改築となるため、長寿命化改修を行わず概ね築50年で大規模改造、築65年を目処に改築を検討する。

○ 増穂南小学校

児童・学級数は平成22(2010)年度では22人、6学級であるが、令和27(2045)年度には6人に減少すると予想される。しかし、当学校は学区外からの入学を認めており、少人数教育を必要とする児童のためにも継続配置し、更なる教育活動を推進していくこととなっている。

管理及び普通教室棟(8): 長寿命化

構造はRC造、昭和54(1979)年度に建築され、築40年を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

築40年を経過しているが80年を超える使用を想定し、概ね築50年を目処に工事実施段階での躯体の健全性調査等、長寿命化改修を検討する。

• 教員住宅(13)(14) : 改築

構造は木造、平成8(1996)年度に建築され、築23年を経過しており、今後大規模改造の時期をむかえる。

木造住宅のため、概ね築29年で大規模改造、築50年で改築を検討する。

- 屋内運動場(19): 長寿命化

構造はS造、平成9(1997)年度に建築され築22年を経過しており、今後大規模改造の時期をむかえる。

よって劣化状況に応じ、概ね築28年に大規模改造、築50年を目処に工事実施段階での躯体の健全性調査、長寿命化改修を検討する。

○ 鰍沢小学校

児童・学級数は平成22(2010)年度では185人、6学級であるが、令和27(2045)年度には62人、6学級になると予想され、今後施設の統合、継続の検討が必要となる。

・ 管理及び普通教室棟(1)、管理及び普通教室棟(13) : 改築

管理及び普通教室棟(1)の構造はRC造、昭和41(1966)年度に建築され、築53年を経過しており、すでに長寿命化の時期をむかえている。また、管理及び普通教室棟(13)の構造はS造、平成11(1999)年度に建築され、築20年を経過している。

すでに管理及び普通教室棟(1)は長寿命化改修時期の築50年を経過しており、計画期間内に改築となるため、長寿命化改修を行わず概ね築60年で改築を検討する。

普通教室棟(13)は築20年であるが、一体化しているため同時に改築を検討する。

• 屋内運動場(10) : 長寿命化

構造はS造、昭和55(1980)年度に建築され築39年を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

よって概ね築50年を目処に工事実施段階に躯体での健全性調査等、長寿命化改修を検討する。

• 昇降口(12): 改築

構造はS造、平成11(1999)年度に建築され築20年を経過しており、今後大規模改造の時期をむかえるが、管理及び普通教室棟と一体化しているため、同時に改築を検討する。

- 給食センター(1-1)(1-2)(1-3)(1-4): 改築

給食センターの主な構造はS造、昭和41(1966)年度に建築され築53を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

しかし、給食センターを新たに新設し、本施設は受配施設として使用するため令和2(2020)年度に 大規模改造、その後校舎の改築と合わせて同時に計画する。

○ 増穂中学校

生徒・学級数は平成22(2010)年度では374人、12学級であるが、令和27(2045)年度には126人、6学級に減少すると予想され、余裕教室の有効活用、適正規模の検討が必要となる。

管理教室棟(1)、管理及び普通・特別教室棟(2): 改築

構造はRC造、昭和46(1971)年度に建築され築48年を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

しかし築40年を経過しており、計画期間内に改築となるため、長寿命化改修を行わず概ね築50年で修繕、築60年を目処に改築を検討する。

• 特別教室棟(7) : 長寿命化

構造はRC造、平成21(2009)年度に建築され築9年を経過しており、今後大規模改造の時期をむかえる。

よって劣化状況に応じ、概ね築25年に大規模改造、築50年を目処に工事実施段階での躯体の健全性調査、長寿命化改修を検討する。

- 給食室(3-1)、給食室(3-2): 改築

構造はS造、昭和47(1972)年度、昭和58(1983)年度に建築され築47、36年を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

しかし、給食センターを新たに新設し、本施設は受配施設として使用するため令和2(2020)年度に 大規模改造を検討、その後校舎の改築と合わせて同時に計画する。

• 配膳室(4) : 改築

構造はS造、昭和46(1971)年度に建築され築48年を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

しかし築40年を経過しており、計画期間内に改築となるため、長寿命化改修を行わず概ね築60年を目処に改築を検討する。

• 屋内運動場(17) : 長寿命化

構造はS造、平成19(2007)年度に建築され築12年を経過しており、今後大規模改造の時期をむかえる。

よって劣化状況に応じ、概ね築25年に大規模改造、築50年を目処に工事実施段階での躯体の健全性調査、長寿命化改修を検討する。

○ 鰍沢中学校

生徒・学級数は平成22(2010)年度では108人、4学級であるが、令和27(2045)年度には33人、3学級になると予想され、今後施設の統合、継続の検討が必要となる。

管理教室棟(11-1)(12-1)(12-2): 改築

主な施設の構造はRC造、昭和53(1978)年度に建築され築41年を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

しかし築40年を経過しており、計画期間内に改築となるため、長寿命化改修を行わず概ね築50年で大規模改造、築65年を目処に改築を検討する。

管理教室棟(12-2)は築38年であるが、一体化しているため、同時に改築を検討する。

- 屋内運動場(14-1)、屋体クラブハウス(14-2)、格技場(14-3): 長寿命化

構造はS造、平成1(1989)年度に建築され築30年を経過しており、今後長寿命化の時期をむかえる。

よって概ね築50年を目処に工事実施段階での躯体の健全性調査等、長寿命化改修を検討する。

2)予防保全の方針

(1) 予防保全

公共施設等の構造や設備の損傷および腐食等の劣化に起因する事故は未然に防ぐことが重要となる。各施設管理者は、各法律等に基づく法定点検を確実に実施し、また、予防保全につながる日常の点検項目を設定し、確実に実施する。

3)目標使用年数の設定

適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保および中性化の進行が抑制されている施設については80年を目標使用年数とする。また現在築40年を経過した施設は劣化状況を確認した上、築60年若しくは築65年とする。

4) 改修周期の設定

長寿命化改修を行う施設の改修工事の周期を以下のように設定する。

・長寿命化改修工事 : 概ね築50年・大規模改造工事 : 概ね築25年

: 概ね築65年 状態が良好な施設については工事を行い、築80年以

上の使用を検討する。不適な場合は築80年で改築等を

検討する。

築40年を経過し、長寿命化改修を行わない施設の工事等の周期を以下のように設定する。

・大規模改造工事 : 概ね築50年 築65年まで使用する場合・修繕 : 概ね築50年 築60年まで使用する場合